

---

## 2039. 船積情報照会

---

| 業務コード | 内 容    |
|-------|--------|
| I A L | 船積情報照会 |

1. 業務概要  
「船積確認事項登録（コンテナ船用）（ACLO1）」業務または「船積確認事項登録（在来船用）（ACLO2）」業務で登録された内容を、本船、積出港及びブッキング番号単位に照会する。
2. 入力者  
税関、船会社、船舶代理店、CY、保税蔵置場、通関業、海貨業、NVOCC、輸出入者
3. 制限事項  
なし
4. 入力条件
  - (1) 入力者チェック
    - ①システムに登録されている利用者であること。
    - ②入力者が船会社の場合は、ACLO1業務またはACLO2業務（以下、「ACL業務等」という。）で登録された船会社であること。
    - ③入力者が船舶代理店の場合は、入力された積出港において、ACL業務等で登録された船会社との受委託関係がシステムに登録されていること。
    - ④入力者がCYの場合は、ACL業務等で登録されたCYであること。
    - ⑤入力者が保税蔵置場の場合は、ACL業務等を行った利用者であるか、またはACL業務等でCY・CFS欄に登録された保税蔵置場であること。
    - ⑥入力者が通関業、海貨業の場合は、ACL業務等を行った利用者であること。
    - ⑦入力者がNVOCCの場合は、ACL業務等を行った利用者であるか、ACL業務等で登録されたNVOCCであること。
    - ⑧②～⑦以外の場合で、入力者が税関以外の場合は、ACL業務等の通知先コード欄に入力された利用者であること。
  - (2) 入力項目チェック
    - (A) 単項目チェック  
「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。
    - (B) 項目間関連チェック  
「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。
  - (3) 船積確認情報DBチェック  
入力された船会社コード+積載予定船舶コード+積出港コード+航海番号+ブッキング番号+ブッキング番号枝番（入力がある場合）に対する船積確認情報DBが存在すること。
5. 処理内容
  - (1) 入力チェック処理  
前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に処理結果コード「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。  
合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、出力情報出力処理を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）
  - (2) 船積情報照会情報編集処理  
船積確認情報DBより船積情報照会情報の編集及び出力を行う。出力項目については、「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

| 情報名              | 出力条件   | 出力先 |
|------------------|--|-----|
| 船積情報照会情報（コンテナ船用） | 以下のいずれかの条件を満たすとき、出力する<br>（１）船積確認情報DBに、ACLO1業務が行われた旨が登録されている<br>（２）エラーである | 入力者 |
| 船積情報照会情報（在来船用）   | 船積確認情報DBに、ACLO2業務が行われた旨が登録されている場合  | 入力者 |